

別表2（第4条関係）

監 査 対 象 施 設

- 1 生活保護法に定める救護施設及び授産施設
- 2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める障害者支援施設
- 3 老人福祉法に定める養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム
- 4 児童福祉法に定める児童福祉施設
- 5 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に定める幼保連携型認定こども園
- 6 社会福祉法に定める社会福祉住居施設